

## 審査基準（一次審査用）

評価項目	内容及び評価方法	配点
業務実績等	1. 企業の業務実績等 同種業務（※1）について、十分な受注実績を有しているか。 （関連業務の受注件数（最大10件）及び県内自治体（※2）発注の同種業務実績の有無を評価する。）	15
	2. 業務の実施体制 本業務の取組体制について、技術者等（※3）の配置人数は十分であるか。	15
	3. 技術者等の業務実績及び関連資格の状況 本業務に従事する技術者等のうち予定管理技術者及び予定担当技術者について、十分な同種業務実績や関連資格（※4）を有しているか。 （予定管理技術者及び主たる予定担当技術者の関連業務従事件数（最大5件）及び県内自治体（※2）発注の同種業務実績の有無を評価する。また、関連資格の有無を評価する。）	20
一次審査合計点		50

※1 「同種業務」とは、「実施要領」で規定する「過去5年間（平成25年度～平成29年度）の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定または改定、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業に関する業務で直接受注しているもの」を指す。

※2 「県内自治体」とは、千葉県を含む、県内の市町村をいう。

※3 「技術者等」とは、「実施要領」で規定する、予定管理技術者、予定照査技術者及び予定担当技術者等を指す。

※4 「関連資格」とは、「実施要領」で記載する以下の資格を指す。

- ・技術士（総合技術管理部門：環境）
- ・技術士（環境部門：環境保全計画、環境測定、自然環境保全、環境影響評価）
- ・エネルギー管理士

## 審査基準（二次審査用）

	評価項目	内容及び評価方法	配点
提案内容	1. 業務実施方針	・本業務の目的や趣旨を理解し、本市の現状や特性を踏まえたものとなっているか。	10
	2. 実行計画（改訂版）素案の策定支援	・市の事務事業全体の温室効果ガス削減効果のための取り組みが分かり易く示されており、政府の目標と遜色ないものとなっているか。	20
	3. 施設における省エネ診断	・本施設の特徴を踏まえ、具体的な省エネ診断方法が提案されているか。 ・具体的な改善施策例が示されているか。（類似施設等への設備更新等の展開方策例、事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業（第2号事業）に向けた提案等）	20
	4. 温室効果ガス排出量算定システムの構築	・温室効果ガス排出量を把握及び分析を安易にするシステムとなっているか。	10
	5. 推進体制の構築	・具体的な推進体制例が示されているか。	10
	6. 業務スケジュール	・業務ごとにスケジュールされており、適切で具体的な提案がされている。	5
	7. その他追加提案	・温室効果ガス削減を成功に導くための特筆すべき具体的な提案があるか。	10
	8. 業務委託料	・仕様書に定める業務を実施する上で経費が妥当なものとなっているか。	5
プレゼンテーション	10. 資料作成能力	・文章表現等、提出された資料が分かり易く整理されているか。	5
	11. 説明能力	・説明は分かりやすく、理論的であり、かつ熱意があるか。 ・質疑に対する的確に対応できているか。	5
二次審査合計点			100